

(五)	か	正	る	志	等	の
a	つ	当	個	と	が	た
培	は	化	人	い	生	ち
b	神	れ	能	虚	た	で
誕	や	た	力	と	正	正
生	自	が	差	に	化	化
c	然	近	考	基	さ	さ
欠	な	代	慮	づ	れ	れ
陥	ど	で	さ	く	て	て
	を	は	れ	個	ま	ま
	根	は	な	人	う	う
	拠	遺	い	の	自	自
	と	伝	ま	結	と	と
	し	や	ま	果	己	己
	て	環	環	と	責	責
	不	境	自	し	任	任
	平	境	由	て	と	と
	等	に	意	不	い	い
	が	よ	平	意	う	う

  

(四)	(三)	(二)	(一)	
	支配の構造をもつ不平等社会が自明の制度として確立してしまふこと。	平等の実現を唱えて個人の能力を重視すれば能力の優劣による支配・被	近代の個人は自由意志に基づいて行爲することされるが現実には才能や人格	機会均等に基づく自由競争が自明とされる米国では勝敗の原因が個人の才能

第二問

(三)	(二)	(一)		
		エ	ウ	イ
維摩の講師は祥延、壹和、直操、親理がこの順でつとめるといふ内容。	維摩の講師になれなかったことを恨みに思う気持ちを、静めようとした。	エ エゾもまた恨めしい人がいたら、それからどこへ行けようか	ウ 人の習性として、恨みには堪えられないものである。	イ 普通ではない様子の巫女が来て、壹和を指さして言うことは

第三問

(三)		(二)	(一)		
			d	c	a
官が女性を再婚とひでりが解消したから。		姑は亡き息子の嫁を再婚させようとしたが、嫁は最後まで承知しなかった。	孝行という評判であり	私の世話をして	裁判の判決が公平であり
		子公がひでりは孝行な女性を冤罪で死刑にしたのだと指摘し、後任の長			